



2024年12月18日

各 位

会 社 名 第一生命ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 CEO 菊田 徹也  
(コード番号:8750 東証プライム)  
問合せ先 経営企画ユニット IRグループ  
(TEL 03-3216-1222(代))

---

**株式会社 And Do ホールディングス(証券コード:3457)株式の取得に関するお知らせ  
(金融商品取引法第167条第1項及び金融商品取引法施行令第31条に規定する公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為)**

---

第一生命ホールディングス株式会社(代表取締役社長 CEO:菊田 徹也、以下「当社」といいます。)は、本日、株式会社 And Do ホールディングス(証券コード:3457、以下「And Do ホールディングス」といいます。)との間で資本業務提携契約を締結し、And Do ホールディングスの代表取締役会長 CEO である安藤正弘氏からの株式譲受(以下「本株式譲受」といいます。)及び And Do ホールディングスが行う第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)の引受けを通じて、And Do ホールディングスの株式を取得すること(以下「本株式取得」といいます。)を決定いたしました。

本株式取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第167条第1項及び金融商品取引法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象銘柄 株式会社 And Do ホールディングス(証券コード:3457)
2. 取得株式数 普通株式 3,131,600 株  
※上記の取得株式数は、本株式譲受による株式取得予定数 2,078,600 株及び本自己株式処分による株式取得予定数 1,053,000 株の合計数です。
3. 議決権総数に対する比率 15.74%  
※本自己株式処分に係る処分株式は、And Do ホールディングスが実施する自己株式取得(詳細は、And Do ホールディングスが本日公表した「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」を参照ください。以下「本自己株式取得」といいます。)により確保される予定であり、本自己株式処分は本自己株式取得の完了後に行われる予定です。そのため、上記の議決権総数に対する比率は、And Do ホールディングスの2024年6月30日現在の総株主の議決権の数(198,983 個)に、本自己株式処分により当社が引き受け

る予定の株式数 1,053,000 株に係る議決権数(10,530 個)を加算したうえで、本自己株式取得により、And Do ホールディングスが本自己株式処分に係る処分株式数と同数の自己株式を取得すると仮定して当該自己株式取得数 1,053,000 株に係る議決権数(10,530 個)を控除した議決権総数(198,983 個)を基準に算出しております。なお、And Do ホールディングスが本自己株式処分による株式取得予定数を2025年9月22日までに保有できなかった場合には、保有できなかった株式数に係る自己株式の処分は行われず、当社は新株発行の方法で割当てを受ける予定です。

#### 4. 株式取得日

本株式譲受： 2025年1月10日(予定)

本自己株式処分： 2025年9月30日又は当社が本自己株式取得が完了したことを確認し、And Do ホールディングスに対して払込期日として指定した日のいずれか早い日(予定)

以上